

第 4 回 三者協議会 要点録

1 日時・場所

平成 29 年 11 月 1 日（水）午後 6 時 00 分～午後 8 時 15 分 とよだ保育園

2 出席者

子ども部長 小塩 保育課長 中田 課長補佐 西山 係長 石原

とよだ保育園園長 馬宮

とよだ保育園保護者会 前田、大山、岸本、山下、吉澤、

駒井、田村、覚張、渡邊

芝原保育園園長 原嶋

3 配布資料

（市より）

- ・平成 29 年度 とよだ保育園民営化スケジュール（2017.11.1 時点）
- ・とよだ保育園民営化 検討事項進行管理表（2017.11.1 更新版）
- ・新園に移行する際の個人情報引継ぎに関する“承諾書（案）”

4 要点録

（スケジュールの変更点について）

- ・第 9 回保護者説明会が、調整事項等もあったため予定より 1 か月ほど遅くなった。
- ・入園のしおり配布、来年度の入園申請、決定などスケジュールが 1 か月ほど前倒しになった。
- ・新園舎の建設工事は、先日の台風 21 号により影響が多少あったが、竣工は遅れない。
- ・2 月開催予定の保護者懇談会と合わせて入園説明会を実施する。

（進行管理表の変更点について）

① 1 ページ目、保育行事について

以前とよだ保育園の特色は「よさこいと畑」だったが、現在は「畑の活動」のみを特色としている。5 歳児クラスの子ども祭りのステージへの参加は「よさこい」の時の流れで残っていたためここで見直し、それ以外について、原則すべて引き継ぐ。また、豊田保育園入園希望者からの問い合わせ対応のため、基本的事項を引き継ぐ内容でパンフレットを制作した。

（意見）保育士・保護者双方にとって、イベントは過密状態。ねぐるみ会の特徴である「畑」という部分があれば、すべてを引き継ぐという事でなくてもいい。

（質問）運動会の場所は？雨天対応は？

（回答）豊田小で実施。雨天の場合も体育館で実施し、延期はない。

② 2 ページ目、教材費・寄付等について

教材費等は発生しない。現金徴収するものの額は、スナップ写真販売は1枚50円、紙おむつは1枚40円。

(質問) 園の紙おむつを使用した場合、現物での交換ではないのか。また、布おむつ対応は？おむつの持ち帰りは？

(回答) ねぐるみ会では園の紙おむつを使用した場合は、現在も1枚40円を徴収している。清浄用の布おむつは使用しておらず、保護者におしりふきを持参してもらっている。また、使用済みのおむつは各自持ち帰りをお願いしている。

(意見) 本件のような、公立とねぐるみ会での運営方法(保護者に影響のある部分)の違いを、一覧にして保護者に示してほしい。

(回答) 今後まとめ、保護者懇談会等のタイミングで提示する。

③ 2ページ目、損害保険・賠償責任保険について。

法人にて加入済み。

④ 2ページ目、各種管理マニュアルについて

すべて公立保育園に準じて作成済み。現在、芝原保育園で使用している物も同様に作られた。適宜見直しも行っている。

⑤ 2ページ目、園長・主任保育士について

現とよだ保育園園長・副園長が継続する。

(質問) 雇用の期限はあるのか。

(回答) 市は再任用は何年までという期限があるが、ねぐるみ会では特に決まっていない。民営化ガイドラインでは、3年以上となっているのでまずはそこまで継続する。

⑥ 4ページ目、園庭に設置する遊具について

H30年度予算に遊具の購入費を計上し、いろいろと見積もりを取った。鉄棒や滑り台をはじめ、新園長の意見を聞きながら決定していく。

(質問①) 4月に決まっていないという事態はあるのか。

(回答①) 4月の新園開設時には、遊具は設置されている。

(質問②) 新園の園舎が大きく、園庭が狭くないか。

(回答②) 斜面になっていた部分まで擁壁で高さをそろえ、園庭を広くとる。

⑦ 4ページ目、こどもが使用しているマークについて

基本的には現在使用のものを継続する。

⑧ 5ページ目、臨時職員の継続雇用について

ねぐるみ会側からのアプローチは可能なので、個別相談等に対応していく。

(質問) 現在の状況はどうか。

(回答) 現在、数名の相談に対応している。

(合同保育の状況、民営化後の引継ぎ)

① 合同保育の状況について

当初の週4日で6か月間から、週5日で1年間に変更したので、大変充実している。担任という立場で入ってもらっているので、お子さんや保護者だけでなく、現とよだの保育士からの信頼も厚い。現とよだの保育士と同様に仕事をしてもらっており、それぞれの個性も把握できた。

ねぐるみ会から派遣されている保育士が、自分たちが新園に持っていくという意識で臨ん

でくれており、この合同保育期間が引継ぎの期間となっている。

② 民営化後の引継ぎについて

過去の民営化の経験では、新園に新担任がいる状況下で公立から保育士が引継ぎのために派遣されても、どこかで引かないといけないなどの入りづらさ・遠慮・難しさがあった。

保育している側の感覚では、子どもの順応性は高い。仮園舎に移転するときも、事前に散歩等で慣らすなどの努力もあり、1か月程度で環境の変化に適応した。また、公立や私立を問わずどの園も、4月は保育士の異動や新入児などいろいろとバタつく。民営化後の引継ぎ期間としての派遣は、現在の保育の状況を見ると1か月程度あれば円滑にすすむと考えている。

(意見①) 話として理解できる部分はあるが、保護者としては公立とよだの雰囲気を残してほしいし、卒園する5歳児だけは現在の担任を残してほしい、という気持ちがある。一方で、先生たちの苦悩も理解できる。民営化にあたり色々と配慮されている部分もあるが、保護者としては漠然とした不安があり、どうしてもその部分は気になってしまう。

(回答①) 保育士側の心境を理解していただいているのは大変ありがたい。また、とよだ保育園の保育士を評価していただいていることも。しかし、公立園でも常に保育士の異動はある。引継ぎで派遣された場合に置かれる立場の難しさもあるので、心境としては複雑。

(意見②) 保護者の総意は意見を集約し、総会で決まる。三者協議に参加している役員の一存では判断できないので、まずは近日中に役員会があるので、持ち帰りとする。民営化ガイドライン策定時と現在では、合同保育が1年間になるなど状況も変わっており、当初の保護者と現在の保護者でも意見が違うなども考えられる。園長・副園長が継続するという要素もある。まずは意見を集約し、それをベースに話し合いたい。また、今回のように保育士側としての話をしていただくと、保護者としてもいい判断材料となる。

保護者のアンケートを取るのであれば、アンケート項目を両方で調整したうえで、実施するべきと考えている。期限についても決めて、早めに協議して判断すべき。

(回答②) 進行管理表も一段落したので、次回の3者協議はこの件について議論したい。民営化後に様子を見ながらの判断ではずるずると中途半端な状況が伸びてしまうので、期限は決めていきたい。

(その他)

① 承諾書について。

現とよだ保育園から新園(豊田保育園)に移行する際に、開設前の準備を円滑に行うため、保護者から事前に個人情報等の移行について承諾をいただきたい。

ただし、児童票についてはそれぞれの園に帰属するものなので、そのまま移行は出来ない。必要な情報を事前に抽出し、新園の児童票は改めて保護者に書いていただく必要がある。

(意見) 承諾書の配布は、保護者説明会での周知後に実施してほしい。また、新園の児童票については、2月の入園決定後に、対象者のみ配布してほしい。

(回答) 承知した。

② 入園式の保育について。

ねぐるみ会では、新入園の方を対象に4月の最初の平日に入園式を行っている。事前に意見をいただいていたので、以下のとおり整理した。

- ・現とよだ在園児⇒初日から通常保育（在園児という扱い）。給食は業者からのお弁当での対応になるかもしれない。園児には、初日登園後、理事長・職員・園児で新しい「豊田保育園」の一員になる集まりを行ない、入園式に代わるものにしていくことを考えている。
- ・新規の方⇒保護者とともに入園式に出席。翌日より慣らし保育開始
- ・新年度前の内覧⇒4/1前に、入園予定の方すべてを対象に実施予定。日程は未定。

③ 1歳児クラスの3ヶ月要員の保育士の配置、障害児保育等。

すべて公立園に準じた形で配置している。

④ コットカバーについて

来年度から使用するものを展示するので、参考にしてほしい。28年度在園児の方については、市の負担で購入する。自前で用意する方については、既製品の購入を斡旋することも可能。

⑤ 次回日程について

進行管理表が一通り決定となったので、今回は民営化後の派遣期間について協議。保護者の意見取りまとめなどの状況に応じて開催する。